

ことが私たちに課せられた使命であると ことがないよう、その教訓を活かしていく 今後におきましても「第二の臥蛇島を に邁進して参

います。

この臥蛇島の辛い経験を二度と繰り返す

えできない、そのことがどれだけ辛いこと

出身者の方々は身を持って体験されて

なるばかりか、その地を踏みしめることさ

でございます。 離島50年の記念事業の開催となったところ 臥蛇島における極端な人口の減少、

判断であったはずであり、当時の状況をつ の財政的な困窮、そのような中で、 ふさには存じない後世の私どもが簡単に批 く全島移住の選択がなされたのだと思いま その判断は、 現在とは比較にならない程の当時の村 その時点としては最良の 止む無

評することはできません。

ただ言えますこ

臥蛇島について

臥蛇の名前については、海東諸国記に「掛蛇島」、清汪楫録に「臥蛇また外蛇」と記されている。 その名が示すとおり、島を沖から眺めると、蛇が伏せた様な形をしている。

続きの本土とは意味合いが大きく異なりま

無人島となってふるさとに暮らせなく

危険性が含まれているということです。

口減少に留まらず無人島化に繋がって行く

離島にとっての過疎化は、

単なる人

長径約 3km、短径約 2km、最高点は御岳の 497m。周囲は高さ 50m から 100m の断崖で、楠久 浜に僅かだが海浜がある。平坦地は殆ど無く、北西部に緩やかな斜面があるのみ。

かつては人口が 100 人を越え、戦前はカツオ漁などにより他の島に比べ繁栄を誇っていたが、急 峻な地形で大規模な築港ができないなどの理由から徐々に衰退。米軍統治下に入った戦後の一時期 こそ活況を見せたが、それも長くは続かなかった。

やがて、島内で完結した自給自足の自然経済から貨幣経済への移行がせまられたこと、本土復帰 を経て昭和30~40年代の集団就職による人口減などの問題、さらに週一回の定期航路さえ大シケ のために欠航が続き、しばしば飢饉騒ぎが起きたことなど、島での生活を維持していくことが困難 になった。

このため 1970年 (昭和 45年) 7月 28日、全 島民が鹿児島市などへの集団移住を選択した。な お、この頃の人口は7世帯28人(1970年(昭和 45年)1月調査時点)にまで減少しており、最後 の日は4世帯16人であった。



ことができ



事設置することができました。 島出身関係者3名、 約10㎏の運搬には、

岸壁から集落跡地までの急峻な道の 島の協力者6名と設置しました。 かった出身者の想いを後世に受け継 るさと臥蛇島を離れなければならな た臥蛇島の厳しい自然環境の中、 て記念碑を臥蛇島の集落跡地に臥蛇 いでいくための記念事業の一環とし を約0分かけて慎重におこない無 昭和45年7月28日に無人島となっ 諏訪之瀬島と宝 通常約10分の



祭等を計画しましたところ臥蛇島出身者の方々は勿論、

子供や

また一世の方々にとっては体力的に最後の故

(1970年) 7月28日から、半世紀が過ぎたことになりま

この離島50年という節目に当たり、出身者の里帰りや慰霊



て参りました。

しかしながら、

同年1月15日に国内で初の感染者を確認した

三密を控えること、あるいは移動

瞬く間に日本全国に拡大、

に 1 年延期することとしました。

しかし、今年になっても感

未だに

した上で、また、天候の関係で数度の計画が中止となり関係者

この度の臥蛇島

規模を大幅に縮小し参加人員を限定



臥蛇島が昭和45年7月28日に無人島となってから令和2年7

令和2年

(2020年)

臥蛇島が無人島となった昭和45

離れなければならな かった出身者等の想いを後世に受け継い 月28日で50年になり、厳しい自然環境の中、ふるさと臥蛇島を でいくための記念事業を実施しました。 「離島にとっての過疎化は、

が含まれている。臥蛇島の教訓を生かすことが私た ちに課せられた使命だ」と話す。 左記に、村長式辞を掲載。(一部抜粋) 無人島になる危険性

老人クラブの活動報告について!

1. 老人クラブとは??

老人クラブは、全国三大運動の「健康づくり活動・友愛活動・奉仕活動」の理念を基に明るく、 豊かで活力のある社会の実現を目指し活動しています。

親しい仲間と共に生きがいのある毎日を過ごせるよう楽しく語らい、様々な活動をしています。 老人クラブは、地域で活動するする自主的な組織として

- ①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり・生活を豊かにする楽しい活動を行う。
- ②知識や経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組む。
- ③明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める。
- ④地域(ご近所)からの孤立を防ぐこと

を目的としています。

○活動例

【健康づくり活動】

- 趣味・サークル活動の拡充、おしゃべり会の開催
- 料理講習会・食事会の開催
- 健康診断・歯(口腔)の定期検診の受診促進、体力測定会の開催
- 高齢者医療や介護保険など制度・施策の学習 など

【友愛活動】

- 関係機関と連携した集いの場づくり(サロン、ふれあい喫茶、居場所の確保等)
- 情報の伝達・提供(クラブや町内情報、福祉・防犯・災害・避難などの情報)
- ひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認・声掛け・話し相手・行事等への参加呼び掛け
- 認知症への正しい理解、権利擁護などの学習活動 など

【奉仕活動】

- 公共施設や道路の清掃・美化・緑化・花づくり
- 高齢者施設におけるボランティア
- 伝承や他世代交流
- 高齢者や地域から期待される活動への支援 など

2. 老人クラブの設立・入会について

「老人クラブ?まだ早すぎる」と思っている皆さん、地域での仲間と一緒に活動を始めるのに早すぎることはありません。できることから少しずつ地域のために活動してみませんか?老人クラブへの入会希望の方は、老人クラブ会長、または、住民課健康福祉室福祉係にご相談ください。

本村では、現在、口之島老人クラブ・中之島シルバー倶楽部・小宝島老人クラブ・宝島老人クラブの4つの老人クラブが設立しています。また、**諏訪之瀬島・平島・悪石島**の3ヶ島は設立されていません。

生きがいと健康づくり、生活・地域を豊かにするためにも全島での老人クラブの設立は不可欠です。 この機会に老人クラブを立ち上げて、自分自身の生きがいや生活、健康、地域のためにも是非この 機会に設立してみませんか?



十島村の HOT な住民 VOL.7

十島村には、多くの方が生き生きと暮らしています。

このコーナーでは、そんな方々の仕事や日常を紹介していきます。

第7回は今年100歳を迎える方のご自宅へ村長が訪問しました。

十島村へ移住等を考えている皆さん、ぜひ十島村で暮らすという未来を考えてみませんか。

百寿

100歳おめでとうございます!

小宝島 岩下 サダ

令和3年12月14日に満100歳を迎えられます岩下 サダ 様 (大正10年12月14日生) のご自宅へ肥後正司村長が訪問いたしました。

国からの御祝状と記念品や村からの御祝金と御祝状及び記念品を贈呈いたしました。





▲国と村の御祝状

【「生きがい」について】

近年、「人生100年時代」と言われる世の中になりました。百歳長寿を迎えられることはとても 素晴らしく、大変おめでたいことでございます。

これから先、長く元気に人生を歩むためにも、「生きがい」が必要だと考えます。地域の方々と一緒になり、いろいろな活動をしてみませんか?

現在、口之島・中之島・小宝島・宝島の老人クラブが道路や神社などの草取りや伐採の活動を行い、 仲間とともに楽しく活動しております。

「何かしたい!!」と思っていらっしゃる方は、この機会に地域の老人クラブに加入し、仲間と一緒に活動しましょう。また、「何かしたいけど、地域に老人クラブがない」と思っていらっしゃる方は、

この機会に同じ思いの方と一緒に立ち上げ て活動しましょう!

老人クラブへの加入や設立に関しまして、 住民課福祉係へお気軽にお問い合わせくだ さい 【問い合わせ先】

十島村役場 住民課 福祉係 TEL:099-222-2101

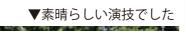
05



【開催日】令和3年9月19日(日)



▼万歳三唱





悪石島



小宝島



【開催日】令和3年9月19日(日)



▼はい、ポーズ



[開催日]



令和3年度 各島運動会開催!!

爽やかな秋晴れの下、各島で運動会が開催されました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しての開催となりましたが、日頃の練習の成果を 発揮し、一生懸命に頑張る子供たちを筆頭に、島民が一丸となり、例年以上に盛大に盛り上がることができ **ました。**

「地域と学校が共につくる学校行事」は十島村のように狭いコミュニティには切っても切れない関係があり ます。今回の運動会についても、子どもたちの未来の糧となったことでしょう。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、子どもたちはもちろん、指導にあたる先生方、準備や交通 整理に協力してくださった保護者の方々、みんなが頑張った運動会でした。



中之島











TOKARAでSDGsを!! Vol.1

さまざまな所で持続可能な社会を実現するための取り組みが展開され、SDGsにつながっていま す。

ここでは、村の取り組みの事例を紹介します。

村では、今、そして未来の世代がずっと幸せに暮らすためにこうした取り組みを支えるとともに、 SDGsを積極的に推進していきます。

第1回目は「光ブロードバンドサービス及び光回線電話」についてです。

「光ブロードバンドサービス」及び「光回線電話」8 默默







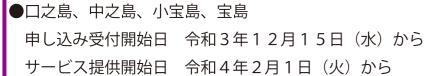
ブロードバンド整備が完了し、光回線を使った高速インターネットが利用できるようになりまし た。

また、光ブロードバンドサービス提供開始月末で現在の「トカラ結いネット」は、サービス終了 します。(解約届の提出をお願いします。)

●諏訪之瀬島、平島、悪石島

が提供開始されます!

申し込み受付開始日 令和3年11月20日(土)から サービス提供開始日 令和3年12月11日(土)から





▲小宝島陸揚の様子

- ○高速インターネット通信サービス等を利用するには、NTT 西日本や光コラボレーション事業者、 プロバイダー等とのご契約が必要となります。
- ①「コラボ光」については、各コラボレーション事業者へお問い合わせください。 https://fiets-w.com/collabo/
- ②「フレッツ光」については、NTT 西日本へお問い合わせください。

20120-927-454





SDGsって何だろう?

私たちが暮らす美しい地球を次の世代に引き継いでいきために、このまちで、今の世代が、そし て次の世代がずっと幸せに暮らし続けるために、今、私たちにできることは何でしょうか?

2015年に国際サミットで採択された「SDGs」(SUSTAINABLE DEVELOPM ENT GOALS: 持続可能な開発目標) は、2030年までに持続可能なよりよい世界を目指すた めの国際的な目標で、17のゴールがあります。

十島村でも、将来にわたり誰もが幸せに暮らせる社会を作っていくためのさまざまな取り組みを 行っています。

SUSTAINABLE(持続可能な)

持続可能とは「現状維持」という意味ではありません。私たちの生きる世界は、このままいくと 経済的にも環境的にも破綻してしまうことが分かっています。日本を含む先進国のこれまでの経済 成長は、公害や自然環境の破壊を引き起こし、地球はすでに限界まで来ています。

現状の「持続不可能」な社会から、「持続可能」な社会へ移行するには、みんなでこの世界を大 変革する必要があります。

IDEVELOPMENT(開発)

「貧困」や「飢餓」と聞くと発展途上国の問題だと感じるかもしれませんが、SDGsには「働 きがいも経済成長も」や「住み続けられるまちづくりを」など、先進国に住む私たちにも共通す る問題が多く含まれています。「開発」の原語「デベロップメント」には、経済発展という意味も あります。

GOALS(目標)

17の目標にはいくつかポイントがあります。「貧困」「飢餓」「不平等」など地球全体に関わる問 題を解決すること。「健康と福祉」「質の高い教育」「安全な水とトイレ」など資源やサービスをあ らゆる人に届けること。そしてそれらの目標をみんなで達成することです。17の目標はすべて根っ こでつながっているため、どれか一つだけを切り取ると、最終的な解決にはなりません。全体を見 る目が重要です。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





働きがいも 経済成長も

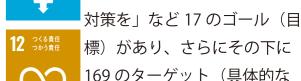






パートナーシップで 目標を達成しよう

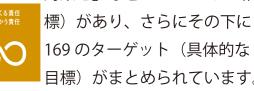














に国連が決めた、世界を変え るための目標です。 「貧困をなくそう」「飢餓を ゼロに」「気候変動に具体的な

SDGsは、2015年9月に

SUSTAINABLE GALS

169 のターゲット(具体的な 目標)がまとめられています。 2030年までの達成を目指し、 「誰一人取り残されない」こと が宣言されています。





~危機管理室防災情報コーナー~

このコーナーでは防災の豆知識や気象の情報などをお伝えします! 今回は自主防災組織についてお伝えします。

本年3月に、全島で、自主防災組織規約を策定していただきました。規約策定情報の提供および、 各島の自治会の御協力、ありがとうございました。

せっかく、「決め事」ができたので、これを「生かして」いくことを考えてみましょう。

- 1 基本的な考えは、地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、役場、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要です。このように地域で連携した活動を行う範囲としては、地域の実情にあった単位で行われることが必要であり、児童を守るための防犯活動の面で小学校やPTAと連携できるという観点から、小学校区単位での活動は有効です。
- 2 協力連携の効果は、右記の図の通りとなります。 結論として、様々な機会を通じた地域住民へのPRが 可能となることにより、地域防災力のさらなる向上につ ながると思われます。



・他団体との連携によるメリット

- 人材が増え、また保有資機材等も豊富になる。
- 活動の範囲が広がり、広域的に事業を実施することができる。
- 活動の種類やメニューが増え、活発な活動を継続して実施することが可能になる。
- 様々な機会を通じた地域住民への PR が可能となる。

3 連携を進めるためには?

地域の結びつき (コミュニティ) の強化であり、「地域を守る」という目的に向かって、地域住民が一体となって取り組む環境づくりが求められます。またこうした地域における自主防災組織や他の活動団体が相互に連携し、ネットワークをつなげる必要があります。

自主防災組織の中核を担っている自治会(町内会)や消防団、自治体、地域の他の団体等が考えられます。また、連携団体での共通認識を持つことが必要であり、そのためには連携団体で構成する協議会等を設置して定期的に会合を持つことが効果的です。

そうした会合を通じて、各団体の役割分担について議論し、平常時や災害時において、「だれが、何を、どのように」行うかなど、計画等に定めておくことが重要です。

4 自主防災組織の活性化の主役は「住民」です。

自主防災に関して、自治会だけに「任せる」のではなく、皆さん1人1人が「何ができるか」を考え、 それを実践していくことが自主防災組織の活動能力の向上及び醸成に繋がるものと考えます。でき ることを少しづつやっていきましょう。

自主防災は自分たちの地域で自分たちにできる防災活動を行うための組織です。大きな災害等が発生した場合には消防団だけでは手が回りません。地域でできること(救助,初期消火,要援護者の避難支援など)をすることで,地域の被害を軽減することができます。自分にできることを見つけ、無理せず継続的に参加してください。

諏訪之瀬島御岳が観測史上最高の 5,400mの噴煙を観測し、

1.9 キロメートルの噴石も確認しています!

9月26日(日)7時11分頃、噴煙の高さが5,400メートルまで達するほどの噴火があり、気象庁が2003年から観測を始めて、観測史上最高となりました。

さらに、10月26日(火)、爆発的な噴火が発生し、大きな噴石が火口の中心から1.9キロの場所まで飛びました。

諏訪之瀬島で大きな噴石が2キロ近く飛ぶのは、3年前に観測が始まって以降 初めてです。

現在も毎日のように噴火を続けておりますが、専門家によりますと、一時的な活動低下に向かっていると分析しております。ですが、今後も噴煙の高さが 1000 メートル前後の大きな噴石が 1 キロ近くまで飛ぶような噴火が繰り返されますので、今後も注意が必要です。

現在、諏訪之瀬島の噴火警戒レベルは3となっておりますが、住民の皆さまにつきましては、今後の情報に注意し、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

| 5 |
|------|
| 避難 |
| 4 |
| 避難準備 |
| 3 |
| 入山規制 |

噴火警戒レベル

<u>火口周辺規制</u> 1 活火山である ことに留意

2

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染予防対策のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴がありますので、火災予防上の注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

~アルコールの火災予防上の特徴~

- ・火気に近づけると引火しやすい。
- ・アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

~火災予防上の一般的な注意事項~

- ・消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。
- ・消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることがないように気をつけましょう。
- ・室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。

また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴射を行うことは避けましょう。

海底地震計を探しています!

鹿児島大学からのお願いです。海底地震計を探しています。 今年4月のトカラ列島近海の群発地震を観測していました。 貴重なデータが入っていますが、回収作業の際に見失いました。

海岸や海上で見かけた場合は、お知らせください。(漂流しないように固定するか、捕獲・船上に引き上げるなど 持ち帰って保管しておいていただいて

も構いません)

よろしくお願いいたします。

【発見・拾得時の連絡先】

鹿児島大学・南西島弧地震火山観測所 TEL:099-244-7411, FAX:099-244-0145



設置前の写真です。漂流時は、茶色の枠の部分はついていません。

全国各地から多くの皆さんに、「ふるさと納税 (寄附金)」のご協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた寄附金は、十島村のため、有効に活用させていただきます。

令和 3 年の 8 月 21 日から 10 月 20 日の間で全 44 件の 565,000 円もの寄附金をいただきました。 ご寄附いただいた皆様のうち、氏名の公表について同意いただいた寄附者様を公表させていただき ます。

- · 吉田 端悟 埼玉県
- 一昨年、中之島へ行きました。日本最後の秘境!応援しています。

氏名の公表以外にも、たくさんのコメント(応援メッセージ)をいただきました。 コメントの公表について同意をいただいた方のコメントを公表させていただきます。

- ・口コミに惹かれ、お願いすることにしました。かわいらしい地物のバナナ初めてです。届くのを楽しみにしています。愛媛県
- ・今年も来島することができませんが、コロナが収まったら、また島に行きたいと思います。東京都

全国の皆さま、応援ありがとうございます!

令和3年10月 子牛せり市価格表

(税抜価格.単位:円)

| | | | | | | | | (176.177) | H, T 12 . 1 1/ | | | | |
|-----|----|------|-----|-----------|------------|------------|---------|-----------------|----------------|--|--|--|--|
| | Ł | 出荷頭数 | 汝 | | 合計金額 | 平均価格 | | | | | | | |
| | 去勢 | 雌 | 計 | 去勢 | 雌 | 計 | 去勢 | 雌 | 計 | | | | |
| 10月 | 12 | 7 | 19 | 8,084,000 | 4,266,000 | 12,350,000 | 673,667 | 673,667 609,429 | | | | | |
| 9月 | 12 | 19 | 31 | 7,238,000 | 10,648,000 | 17,886,000 | 603,167 | 560,421 | 576,968 | | | | |
| 前月比 | 0 | -12 | -12 | 846,000 | -6,382,000 | -5,536,000 | 70,500 | 49,008 | 73,032 | | | | |

| | | 氏 名 | 価格 | 体 重 | 日令 | 父 | 母の父 |
|-------|----|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 最高価格者 | 去勢 | 口之島 日高創 | 824,000 | 328 | 286 | 秀幸福 | 華春福 |
| 格者 | 雌 | 口之島 肥後あすか | 775,000 | 259 | 299 | 諒太郎 | 幸紀雄 |



◀肥後あすか氏の雌牛



日高創氏の去勢牛

手作り弁当承ります!

口之島販売店では、9月より手作り弁当の注文販売を開始しております。

十島村近海でとれた魚の身や時期によっては島内で採れた食材を使った伝統料理など、口之島婦人の方々の愛情をこめた手作り弁当になります。

【問い合わせ先】

また、弁当以外にも惣菜品や当日獲れた新鮮なお刺身も販売しております。ぜひお買い求めください。



▲口之島販売店に並ぶお弁当



▲丹精込めて作っています

んでまいります

利用拡大に取り組利用拡大に取り組制のでしま材」の向上で、非住宅ででしま材」の品をできる。



今後とも要望内容を踏まえながら、皆ちするものです。

けるらつです。 持続可能な開発目標を示したSDGsに貢献循環的利用サイクルを可能とするとともに、使って、植えて、育てる」という森林資源の



口之島販売店

TEL: 09912-2-2404



なかなかお目にかかれない魚と出会えるかも

県産材の利用推進のための要望書をいただき

県産材の利用拡大を図るために行われるもの

「伐って、

これは、

10月8日の

「木の日」にちなみ、

木材関係団体の方々が十島村役場を訪問し、

材協会連合会の柴立て会長をはじめとする

か 令和3年10月11日(月)に鹿児島県木材利 **要望活動に来られました!**

12

用推進運動協議会及び一般社団法人鹿児島県

13

子牛のせりが行われ

ました

家屋を取り壊したときは

確認!!

1月1日までに取り壊した家屋については、その翌年度から課税されません。家屋を取り壊したと きはご連絡ください。

取り壊した家屋について、法務局で滅失登記を済まされた場合は、家屋を取り壊したという登記(建 物滅失登記)が法務局から資産税課に届きますので、ご連絡いただく必要はありません。

取り壊した家屋が、未登記物件であったり、登記物件でも滅失の登記を済ませていない場合は、 総務課税務係へご連絡ください。

(注) 固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されますので、年の途中で取り壊した場合でも、 その年度分は全額課税されます

個人住民税の申告について」おさらい!!

住民税は、1月1日時点の住所所在地の市区町村へ納めます。

3月15日までに前年1年間(1月1日から12月31日)の収入金額等を記載した「市町村民税・ 道府県民税申告書」を賦課期日現在における住所所在地の市区町村へ提出します。

個人住民税の申告においては所得税と異なり、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が 20 万円 以下でも申告する義務があります。

ただし、次に掲げる者については、個人住民税の申告は不要とされています。

- ①給与支払報告書の提出義務者(勤務先)から1月1日現在において給与の支払を受けている者で 前年中に給与所得以外の所得を有しなかったもの
- ②公的年金等支払報告書の提出義務者から1月1日現在において公的年金等の支払を受けている者 で前年中に公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもの
- ③市町村民税又は特別区民税の所得割の納税義務を負わないと認められる者のうち市区町村の条例 で定める者
- ④市区町村内に住所を有する者が前年分の「所得税の確定申告書」を提出した場合
- (注) 所得税の確定申告書を提出する者は、個人住民税の賦課に必要な事項「1月1日現在の住所」、「給 与所得以外の所得に係る個人住民税の徴収方法」等を所得税の確定申告書に附記することとされて います。

軽自動車の廃車について

早目の手続きを!

4月1日以降に廃車や名義変更の手続きを行った場合、一年分の税金がかかります。

月割り制度はありませんので、途中で名義変更された場合でも税金をお返しすることはできませ

んのでご注意ください。

| 車種•排気量 | 手続き場所 | お問い合わせ | | | |
|---|------------------|------------------------------------|--|--|--|
| - 原動機付自転車 50cc以下~125cc - 小型特殊自動車 | 十島村役場 総務課 税務係 | TEL:099-222-2101 | | | |
| 二輪車(軽二輪)126cc~250cc軽自動車 660cc以下 | 鹿児島県軽自動車協会 | 鹿児島市谷山港2-4-42 TEL:050-3816-1761 | | | |
| - 二輪車(二輪の小型車) 251cc以上 | 九州運輸局 鹿児島運輸支局 | 鹿児島市谷山港2-4-1 TEL:050-5540-2089 | | | |

が必要になります。

③他の人に譲った 車または名義変更の手続き 右記①~③の場合には廃

②盗難にあった

①使用してい

な

い

税務係からのお知らせ!!

村税は、村の教育・福祉・ごみ処理・道路整備・消防などの公共サービスを行う大切な 財源です。 村税を滞納してしまうと、納期限までに納付している人との税負担の公平性を欠くだけでなく、村 の財政を圧迫し、住民サービスの低下を招くことにつながります。

本村において、貴重な自主財源である村税等各種料金 税の収納状況【令和 3 年 10 月 20 日時点】 の納税義務を果たさず、権利だけを主張する滞納者を放 置しておくことは、村財政に悪影響を及ぼすだけでなく 遅延無く納税義務を果たされた大多数の皆さんに対して 公平性を欠くことになります。

その対策として、村では村税等各種料金において滞納 がある場合、村が単独で交付、支給する一部の補助金、 貸付金、及び賃金等の支給において停止、制限すること としております。

滞納税等のある方は、早急且つ確実に納入して頂きま すよう宜しくお願いいたします。

> 納入期限を過ぎてしまい ますと督促料や延滞金が かかります。期限内に納

| 納付別 | 収納率 | | | |
|------|---|--|--|--|
| 特徴 | 47.62 | | | |
| 普徴 | 58.4 | | | |
| 年金特徴 | 50.25 | | | |
| | 80.75 | | | |
| | 94.9 | | | |
| 特徴 | 47.43 | | | |
| 普徴 | 46.6 | | | |
| 特徴 | 49.69 | | | |
| 普徴 | 63.63 | | | |
| 特徴 | 49.51 | | | |
| 普徴 | 53.11 | | | |
| | 74.44 | | | |
| | 特 普 特 4 日本 日本 | | | |

入してください。

依頼書の提出締切日に御注意下さい

際は納付者欄に共有者全員の氏名を記入して

共有分として別に提出して下さい。

その

早めの手続きをして下さい 固定資産税で共有名義の納付書がある場合 して下さい 依頼書は、 納税義務者一人につき一枚提出

【注意点】 て役場に依頼書が届きます) 口座振替の開始まで時間を要しますので

機関へ直接提出して下さい

(金融機関を通

ご利用の金融

②依頼書に必要事項を記入

手順 けて下さい。 ①各金融機関で「口座振替依頼書」の配布を受

覧下さい。

という方も、

既に手続きを済まされた方もご

てお知らせします。 しています。 口座振替の手続きをする際の注意点を改め これから手続きをしよう

引き落とされていない」などのトラブルも発生

口座振替をご存知ですか? 村税や使用料の納付には、 多くの方々に便

利な口座振替をご利用いただいておりますが

一方で、「手続きをしたはずなのに、

口座から

注目

15



十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ

赤ちゃんの事故予防

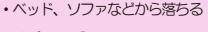
赤ちゃんの事故やケガが起こるのは、「ちょっと目を離したすきに」ということがほとんどです。でも、24時 間、ずっと目を離さないことは不可能です。だから、事故が起こらないよう対策をしましょう。



月齢別に見る起こりやすい事故と予防

生後1ヶ月~6ヶ月

() 転落



【予防ポイント】

- ベッドの柵は必ず上げる
- ひとりでソファ、椅子などに寝かさない

◎かけど

- 誤って上から熱い物を落とす・こぼす
- 熱い湯のシャワーをかけてしまう

【予防ポイント】

- 赤ちゃんが近くにいるときや抱いたまま 熱いものを扱わない
- 風呂やシャワーは必ず湯温を確認

生後7ヶ月~12ヶ月

○誤飲・中毒・窒息

- ・たばこ、医薬品、化粧品、洗剤、コイン
- などを誤って飲む
- お菓子、豆などの食品がのどにつまる。

【予防ポイント】

- 多いのはタバコの誤飲、危険なものは 赤ちゃんの手の届かない場所へ置く
- 引き出しなどにはストッパーを



◎かけど

- ・炊飯器や加湿器の蒸気にさわる
- ・アイロン・ストーブにさわる
- ポット、鍋をひっくり返す
- ・テーブルクロスをひっぱり、スープやコーヒーなど をかぶる

【予防ポイント】

- 熱源は床に置かず、すべて赤ちゃんの手の届かない 所へ置く
- ストーブに安全柵をつける
- 食べ物・飲み物をテーブルの端に置かない
- ・テーブルクロスをしない
- 台所に赤ちゃんが入れないように柵などをつける。

◎転落・転倒・はさむ

・扉、階段、玄関、ベッド、ベビーカー、イス

【予防ポイント】

- ・階段や段差のある所には柵など転落防止対策を必ず する
- 安全を確認してから開け閉めする

◎溺れる

- ・浴槽や洗濯機に落ちておぼれる
- わずかな量でも残し湯はしない

【予防ポイント】

- 浴室に鍵を
- 入浴時、水遊び時は目をはなさない・ひとりにしない



17

新規採用職員及び退職職員を紹介します



船員 新留 わたる

私は日々の船に乗っ て学んだことを積み重 ねていきたいと思いま

まだまだわからない ことだらけです。

一日一日を大事にし ていき、周りから認め られるように努力して いきたいと思います。 よろしくお願いいた

十島村役場の地域振

興課に配属になりまし

畜産関係の業務を携

わるということで、慣

た、有馬明弘です。

します。



地域おこし協力隊

宝島の売店での業務 が中心となりましたが、 青年団やいまきら園で の仕事など、幅広く経 験を積むことが出来た ことに感謝します。

十島村で出会った 方々とのご縁を大切に して、新しい環境でも 頑張っていきます。 ありがとうございま



れない面もございます

が、これまでの経験を 活かしながら島民の皆 地域振興課 畜産係 さまに寄り添えるよう、 頑張りたいと思います。 よろしくお願いいたし ます。

ALT (諏訪之瀬島) ラヴァル・テイラー・した。 プレンティス

諏訪之瀬島ですごし た二年間、私はとても しあわせでした。

した。

とくに、諏訪之瀬島 でやさしい人たちにた くさん会いました。

諏訪之瀬島のことを ぜったいに忘れません。

大変お世話になりま

本当にありがとうご ざいました。



明弘

有馬

地域おこし協力隊

初めての島生活で緊 張していると共に、宝 島の皆様と共に活動で きる事を大変嬉しく思 います。地域活性化に 向けて、先々には、宝 島の魅力情報発信拠点 アウトドア体験、販売 活動などを展開して、 TOKARA ネイチャーセ ンター設立に向けて準

備していきます。



防災専門官 小濱

約2年2か月の勤務 でしたが、在職中にお ける風水害による被害 者が出なかったこと及 び、地域防災に関する 意識の高揚に微力なが ら貢献でき、十島村の 防災行政に関われたこ とに感謝しております。 ありがとうございま した。

十島村公式Youtubeチャンネル開設 「TOKARA DRONE TRIP」公開中

女女女女女女女女女女女女女女女



十島村のYoutubeチャンネルで、ドローンで撮影した十島村の空撮映像 「TOKARA DRONE TRIP」の公開を始めました。

この映像は、ドローンの操作技術の習熟と災害用ドローンの平時での有効活用を 目的に撮影したもので、出張所長や観光ガイドが各島の出張所に配備された災害用 ドローンを使用して撮影したものです。

撮影された映像のデータを地域振興課で1分程度の動画に編集し、十島村公式 Youtubeチャンネルで公開しています。

ドローンの操縦には免許が不要なので、興味がある方は出張所にお問い合わせく ださい。

あなたのお気に入りの景色をみんなで共有しませんか?



「担当:地域振興課 人口対策室]





TOKARA DRONE TRIP

https://www.youtube.com/channel/UCI5pIHkEMxGudmaZQaeL9sw (※公開する映像は役場の災害用ドローンで撮影したものに限ります)

村営定期船 フェリーとしま 2

令和 3 年 12 月運行予定



十島村 土木交通課 航路対策室 TEL: 099-222-2101 フェリーとしま 2

TEL: 090-3022-4523



| 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|---|-----|----|----|-----|----|-------|----|-----|----|----|-----|----|-------|----|-----|----|----|-----|----|----|----|-----|
| 曜 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | ± | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 予定 | 入 | | 出 | | 入 | 丑 | | 入 | | 出 | | 入 | 出 | | 入出 | | 入出 | | 入 | 丑 | | 入出 | | 入出 | | 入 | 出 | | λ | | 出 |
| 便 | | | 名瀬便 | | | 名瀬便 | | | | 名瀬便 | | | 名瀬便 | | 名瀬便 | | 名瀬便 | | | 名瀬便 | | 名瀬便 | | 名瀬便 | | | 名瀬便 | | | | 名瀬便 |
| 区 | | | 1史 | | | 使 | | | | 便 | | | 便 | | | | 1史 | | | 1史 | | | | 1史 | | | 1史 | | | | 便 |
| 分 | | | | | | | | | | | | | | | (臨時便) | | | | | | | (臨時便) | | | | | | | | | |

フェリーとしま2ご利用の際、クレジットカード・電子マネ・

を利用されるお客様へお知らせです!(重要)

いつも「フェリーとしま2」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

十島村内各島での乗船券等購入の際は、クレジットカード及び電子マネーは**ご利用できませ ん。**各島での購入の際は**現金のみ**となっております。クレジットカード・電子マネーがご利用 できるのは、**鹿児島港・名瀬港のみ**となっております。

来島の際はご注意ください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

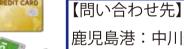
【利用できる決済方法】

①クレジットカード ②電子マネー ③ApplePay

【利用可能電子決済一覧】

①JCB、アメリカンエクスプレス、VISA、MasterCard 等

②ウイックペイ、ナナコ、ワオン、Suica、SUGOCA、楽天 Edy、PASMO 等



鹿児島港:中川運輸(株)

T E L: 099-219-1191

名瀬港: 里美海運産業(株)

TEL:0997-52-2251

広報としきへの広告掲載募集!

●広告の規格・掲載料(すべて消費税別)

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10.000 円

縦 13.0cm×横 17.0cm 月額 15.000円

A 4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案 を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行:十島村役場 総務課 広報広聴係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 TEL:099-222-2101

よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和3年11月1日現在

| 島 | | 名 | 男性 | 女性 | 人口 | 世帯 |
|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 之 | 島 | 52 | 50 | 102 | 66 |
| 中 | 之 | 島 | 84 | 59 | 143 | 86 |
| 諏訪 | 方之沫 | 順島 | 47 | 36 | 83 | 37 |
| 平 | | 島 | 48 | 46 | 94 | 47 |
| 悪 | 石 | 島 | 38 | 37 | 75 | 37 |
| 小 | 宝 | 島 | 34 | 34 | 68 | 34 |
| 宝 | | 島 | 60 | 62 | 122 | 68 |
| 合 | | 計 | 363 | 324 | 687 | 375 |